

厚生労働省
群馬労働局発表
平成31年2月1日

【照会先】
群馬労働局労働基準部健康安全課
課長 大村 悦男
課長補佐 飯泉 幸男
産業安全専門官 鈴木 淳
(電話) 027-896-4736

平成30年(1月～12月)の労働災害発生状況

－ 死傷者数2,177人・死亡者数19人 －

1 労働災害の発生状況 (資料1:「平成30年労働者死傷病報告受理件数表」資料2:「平成30年死亡災害事例」)

群馬労働局管内における平成30年の労働災害による休業4日以上¹の死傷者数は、1月から12月までの累計で2,177人、そのうち死亡者数は19人となっています。

【昨年同期に比較した特徴】

- ・ 死傷者数は98人増加(昨年同期の2,079人より4.7%増加)
- ・ 死亡者数は1人減少(昨年同期は20人)
- ・ 事故の型別では「転倒災害」が28人増加(昨年同期の418人より6.7%増加)
(速報値です。確定値は4月末の確定予定です。)
- ・ 業種別では製造業で死傷者数が65人増加(昨年同期の644人より10.1%増加)、
道路貨物運送業で死傷者数が24人増加(昨年同期の248人より9.7%増加)、
建設業で死傷者数が19人増加(昨年同期の222人より8.6%増加)

2 労働災害の防止に向けた取組 (参考資料1:「転倒無し運動」)

【転倒災害防止強調期間】(1月～3月)

- ・ 積雪や凍結等により転倒の危険が高まる冬季における転倒災害を防止するための具体的対策の取組について、災害防止関係団体への要請、各種団体への広報等による周知・啓発活動を行います。

【労働災害防止と働き方改革トップセミナー】

- ・ 群馬県内で労働災害が増加している状況を踏まえ、平成30年度下半期の労働災害防止対策を推進するため、第13次労働災害防止計画の2年目のスタートに合わせ、「労働災害防止と働き方改革トップセミナー」を平成31年1月29日(火)に開催し、180名の参加をいただきました。

平成30年 労働者死傷病報告受理件数表

平成30年12月末現在
群馬労働局

業種別	署別								群馬局計	前年同期	増減
	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条				
製造業	1	1					1	3	7	-4	
	126	265	35	221	20	34	8	709	644	65	
食料品製造業									2	-2	
	36	97	6	47	7	4		197	198	-1	
鉱業		1	1			1		3	3		
建設業	4			1				5	3	2	
	61	73	20	41	20	15	11	241	222	19	
木造家屋等建築工事	1							1		1	
	11	20	2	6	2	3	2	46	50	-4	
交通運輸・貨物取扱業		3						3	3		
	52	148	13	68	6	8	2	297	292	5	
道路貨物運送業		1						1	3	-2	
	47	136	12	63	6	8		272	248	24	
林業	1				1			2	1	1	
	5	1	4		3	3	4	20	26	-6	
上記以外の事業		2		2	1		1	6	6		
	194	367	54	152	50	48	42	907	892	15	
卸売業・小売業									1	-1	
	53	118	9	51	5	11	9	256	266	-10	
通信業											
	13	25	4	4	2	4	2	54	49	5	
医療保健業・ 社会福祉施設		1						1		1	
	40	71	20	27	14	14	4	190	186	4	
旅館・ホテル業											
	2	10	1	4	6	1	11	35	29	6	
計	6	6		3	2		2	19	20	-1	
	438	855	127	482	99	109	67	2,177	2,079	98	
前年同期	3	6	1	4	1	3	2	20			
	472	770	135	450	98	83	71	2,079			
増減	3		-1	-1	1	-3		-1			
	-34	85	-8	32	1	26	-4	98			

災害の種類別

災害の種類別・署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
転倒災害	101	147	25	95	24	27	27	446	1	-1
									418	28
墜落・転落災害	1	1		1	1			4	2	2
	72	152	23	68	21	18	8	362	348	14
切れ・こすれ災害	29	50	10	53	4	9	6	161	135	26
動作の反動・ 無理な動作災害	58	124	20	58	9	14	8	291	279	12
食料品加工用機械災害	4	13	2	4	2	1		26	1	-1
									34	-8
建設機械災害	6	9	1	6				22	1	-1
									21	1
クレーン・玉掛災害	4	13	1	21	4	1		44	1	-1
									41	3
外国人の災害	9	37	2	45	3	4	2	102	1	-1
									113	-11
公共工事の災害	8	11		2	5	2	4	32	2	-2
									37	-5
交通労働災害	32	3		1				4	5	-1
	55	9	24	11	1			132	135	-3
荷主先災害	21	85	4	16	1	3		130	1	-1
									113	17

- 注1 この表は、死亡及び休業4日以上労働者死傷病報告を集計しています。
 2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。
 3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。

平成30年 死亡災害事例（建設業以外）

資料2

平成30年12月末現在
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 労働者数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	2月 13時頃 16人	50歳代 男 作業員	コンクリート二次製品の出荷前作業で使用する機械を清掃していたところ、機械と機械可動部（プッシャー）の間に身体をはさまれた。	窯業土石 製品製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力 機械
2	3月 12時頃 24人	50歳代 男 作業員	ガラス繊維製のタテ糸を直径10.5cmの鉄心（ビーム）に巻く作業において、手が糸とともに巻き込まれた。	その他の 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力 機械
3	3月 10時頃 12人	30歳代 男 工場長	スクラップペーリングプレスのピット内（スクラップを圧縮成形する箇所）に立ち入り、詰まったスクラップ材を取り除いていたところ、当該プレスが起動し、蓋が閉まり、ピット内にいた被災者をはさまれた。	その他の 廃棄物 処理業	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 金属加工 機械
4	3月 11時頃 3人	70歳代 男 警備員	県道の橋上において、橋継ぎ部等の改修工事に伴う車線規制が行われていた。車線規制の中程の路側帯で交通誘導を行っていた被災者が、前方不注意の乗用車に跳ね飛ばされた。	警備業	交通事故 （道路）	乗用車、 バス、 バイク
5	3月 17時頃 68人	50歳代 男 運転手	高速道路上において、大型トラックが、渋滞により減速した大型観光バスに追突した。	道路貨物 運送業	交通事故 （道路）	トラック
6	3月 14時頃 1人	60歳代 男 作業員	2名で立木の伐倒作業中、伐木者が偏心木（胸高直径30cm、樹高22m）をチェーンソーを使用して伐倒したところ、伐倒予定方向からずれ、倒れた先にいた被災者に伐倒木が激突した。	その他の 林業	激突され	立木等
7	4月 9時頃 1人	60歳代 男 作業員	10段の三脚脚立を使用して、松の芽摘作業中、バランスを崩して墜落した。	農業	墜落・転落	はしご等
8	6月 11時頃 8人	30歳代 男 技能者	被災者が、パラグライダーでフライト中、キャノピー（布製の翼部）が窄まり、上空から地面に墜落した。	その他の 接客娯楽業	墜落・転落	その他の 起因物
9 10	8月 10時頃 6人	50歳代 男 操縦士 60歳代 男 整備士	県からヘリコプターの運航について委託を受け、新たに開通予定の登山道を視察するため、操縦士及び整備士を含む9名が乗車して飛行していたところ、山中に墜落した。	航空業	交通事故 （その他）	その他の 乗物

平成30年 死亡災害事例（建設業以外）

資料2

平成30年12月末現在
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 労働者数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
11	8月 14時頃 33人	60歳代 男 運転者	ガス溶接機を使用して、ドラム缶上部を円周方向に溶断していたところ、ドラム缶が爆発するとともに、ドラム缶から出たガスに着火し、全身やけどを負った。	産業廃棄物 処理業	爆発	引火性の物
12	9月 14時頃 8人	60歳代 男 職員	刈払機を用いて草刈作業をしていたところ、蜂に刺され、アナフィラキシーショックを起こした。	社会福祉 施設	その他	その他の 環境等
13	10月 9時頃 139人	20歳代 男 作業員	自動鍍金ラインにおいて、鍍金液面管理のため手でホースを持って、純水を充填していたところ、加工品を自動搬送しているキャリアーのフレームと通路の柱に頭部をはさまれた。	自動車・ 同付属品 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力 機械
14	11月 16時頃 2人	70歳代 男 作業員	勾配が20度程度の場所で、造材作業をしていたところ、1か月ほど前に伐倒した木（勾配33度）が約20m上方より、滑り落ちてきて、被災者に激突した。	木材伐出業	激突され	立木等

平成30年 死亡災害事例（建設業）

資料2

平成30年12月末現在
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 店社人数・現場人数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	発注者	事故の 型別	起因物別
1	1月 10時頃 3人	60歳代 男 大工	歩み板等のない屋根上で古いポリカーボネート波板を剥がす作業をしていたところ、波板を踏み抜き、約3.7m下の浄化槽に墜落しておぼれた。	民間	おぼれ	屋根
2	2月 16時頃 70人	60歳代 男 作業者	太陽光発電設備の造成工事現場において、立木の伐採作業に従事していた被災者が、胸高直径28cmの伐倒木の下敷きになっているのを発見された。	民間	崩壊・倒壊	立木等
3	4月 14時頃 50人	20歳代 男 管理者	機械用の空調機ユニット（縦3.8m×横1.6m×高さ2.6m、重さ2.9t）を、2個の台車を用いて4人で手押し運搬中、手元で監督員として誘導作業をしていた被災者の方向に同ユニットが倒れ、下敷きになった。	民間	崩壊・倒壊	機械装置
4	10月 13時頃 11人	60歳代 男 作業者	県外にある倉庫の屋根補修工事の見積りのため、屋根上で、屋根材の寸法測定をしていたところ、転倒して屋根を突き破り、約7m下に墜落した。	なし	墜落・転落	屋根
5	12月 9時頃 2人	60歳代 男 作業者	足場の解体中、隣接する駐輪場の屋根の上にあった工具を取り、駐輪場の屋根から屋根に移動しようとしたところ、高さ2.27mの屋根から墜落した。	民間	墜落・転落	屋根

転倒 無し運動




冬季転倒災害防止運動

★1月～3月は冬季転倒災害防止強調期間です！！★

10cm 以上の降雪で凍結し転倒災害が増加する傾向にあります。

降雪後の除雪、融雪対策は早めに行いましょう！！

～転倒災害防止の5か条～

- 1 ポケットに手を入れて歩かない！
- 2 雪道や凍った道は小股で歩く！
- 3 路面や床面に合った靴を履く！
- 4 時間に余裕を持った行動をとる！
- 5 日頃から足腰を鍛えよう！ 

冬こ



STOP! 転倒災害

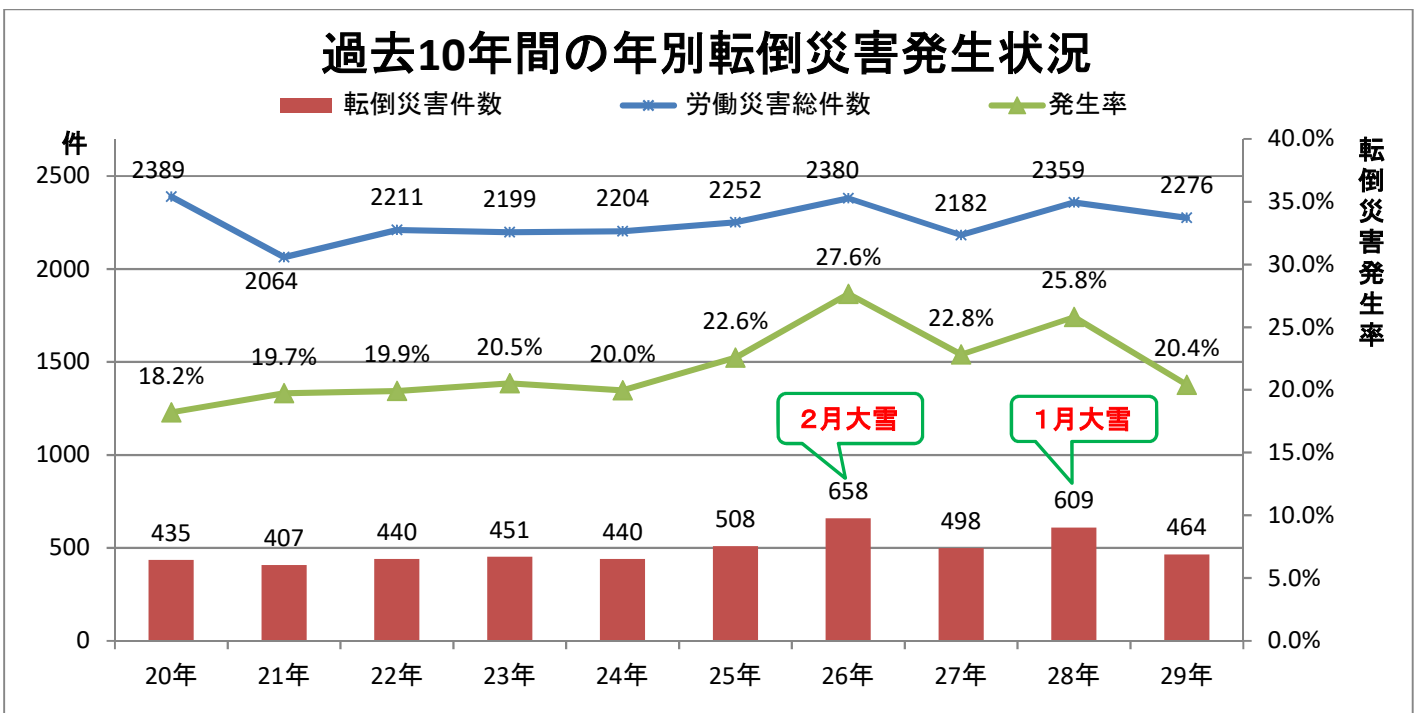
転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。

職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。

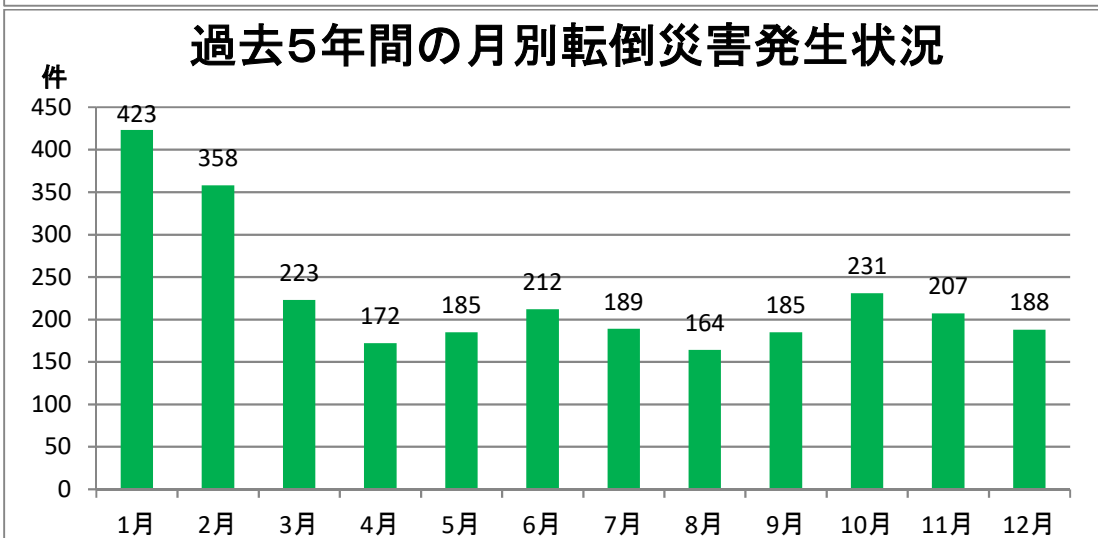
転倒災害防止対策により安心して作業が行えるようになり、作業効率が上がります。

できるところから少しずつ取り組んでいきましょう!!

過去10年間の年別転倒災害発生状況



過去5年間の月別転倒災害発生状況



STOP! 転倒災害プロジェクト

群馬労働局では、転倒災害が占める割合が20%以上の高率で推移していることから、『STOP! 転倒災害プロジェクト』を推進し、転倒災害が多発傾向にある1月から3月までと6月を「転倒災害防止強調期間」として取組を強化しています。

【冬季は転倒災害が多発しています】

過去5年間の月別の災害発生状況を見ると、1月と2月に多く発生しています。これは、冬季は積雪や凍結による転倒リスクが高まるとともに、寒さや重ね着などによって身体の自由度が低下していることなどが影響しています。

冬季転倒災害防止のポイント

1. 気象情報の活用によるリスクの低減
 - 大雪、低温情報を迅速に把握、周知
 - 気象情報に応じた出張・作業計画の見直し
2. 除雪・凍結防止の徹底
 - 通路や駐車場の除雪の徹底
 - 凍結場所への塩カル散布
 - 凍結場所に三角コーンを置いて、立ち入りを禁止する
 - 滑りにくい靴の着用
3. その他
 - 照度の確保（早い夕暮れへの対応）
 - 「危険マップ」の作成・周知
 - 歩き方、ポケットハンド禁止の教育実施
 - あわてず、時間に余裕をもった行動計画を立てる

